

## 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告について

・ 三重県地方卸売市場	1
・ 三重びよクエの森（三重県民の森）	12
・ 伊賀上野びよクエの森（三重県上野森林公園）	18

令和5年10月

農林水産部



## 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和4年度分)

＜県の評価等＞

施設所管部名： 農林水産部

### 1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県地方卸売市場 (松阪市小津町 800 番地)
指定管理者の名称等	みえ中央市場マネジメント株式会社 代表取締役 仲川恵三 (松阪市小津町 800 番地)
指定の期間	平成 31 年4月1日～令和6年3月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	1 市場事業の実施に関する業務 2 市場内での業務の承認等に関する業務 3 施設の利用の許可等に関する業務 4 利用料金の收受等に関する業務 5 施設の維持管理等に関する業務 6 その他県が市場の管理運営上必要と認める業務

### 2 施設設置者としての県の評価

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R3	R4	R3	R4	
1 管理業務の実施状況	B	B	+	+	<p>○施設の利用許可や営業承認等に関する業務について、取扱基準・事務処理要領に基づき、事業者に対して適切に事務手続きが行われている。</p> <p>○施設の維持管理等に関する業務について、自主的な定期巡回点検と専門業者による保守管理により、異常箇所の早期発見に努め、延べ 123 件の修繕工事を迅速に行うなど、市場の円滑な運営が図られている。</p> <p>○HACCPの考え方を取り入れた衛生管理を推進するため場内の巡視や事業者への指導が行われており、市場内衛生管理の徹底に努められている。</p>
2 施設の利用状況	B	B			<p>○施設の利用率向上のための宣伝活動について、特に利用面積率が低い関連商品売場棟を中心に実施されている。その結果、既存の事業者による利用面積拡大により関連商品売場棟の利用面積率が、67.5%と、昨年度末より 3.5 ポイント増加しており、市場全体の利用面積率についても 92.4%となり目標が達成されている。</p>
3 成果目標及びその実績	C	C	+	+	<p>○協定書に基づく成果目標及びその実績については以下のとおりになった。</p> <p>県が設定する成果目標</p> <p>(1)市場施設の活用(目標:施設利用面積比率 90%以上) 令和4年度末の施設利用面積比率は92.4%となっており、目標が達成されている。</p> <p>(2)親しまれる市場づくり(目標:市場の交流人口を年間延べ3万人以上) インターネット等を活用した新たな情報発信等に引き続き取り組んでいるものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、市場の交流人口増につながる、「にぎわい市場デー」が一旦廃止、「いちばの料理教室」や一部の「地域のイベント」が中止と</p>

				<p>なり、その結果市場の交流人口は前年度に比べ 21.9%(4,497人)増加の 25,070 人となっており、年間延べ3万人以上という目標は達成されていない。</p> <p>指定管理者からの提案型事業目標 (3)提案型事業の目標</p> <p>ア 市民向け公開講座等の開催(目標:年間 12 回以上) 新型コロナウイルス感染症の影響により、やむを得ず「いちばの料理教室」を中止し、目標は達成できなかったが、「いちばの料理教室」レシピ動画(12 件)の作成や、SNSの利用等、引き続きインターネットを活用した情報発信に積極的に取り組んでいる。</p> <p>イ 売買参加者の新規登録者数(目標:年間2者以上) 売買参加者の新規登録数は、年間2者となり、目標が達成された。</p> <p>ウ 市場からのごみ排出量(目標:年間 1,000t 以下) ごみ従量制を実施して8年目となり、ごみ排出量は 751t で、目標が達成された。また、これは、基準年である平成 24 年度 2,877t の 26.1%であった。</p>
--	--	--	--	---

※「評価の項目」の県の評価 :

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。  
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。  
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

<p>総括的な評価</p>	<p>① 県が設定する成果目標のうち、「施設の活用(施設利用面積比率)」は目標を達成した。「親しまれる市場づくり(市場の交流人口)」は、昨年度と比較して 21.9%増加したものの、コロナ禍で集客型イベントを開催できず未達成となった。指定管理者からの提案型事業目標については、「市民向け公開講座等開催」は、コロナ禍で開催できず未達成となったが、代替として「いちばの料理教室」レシピ動画の公開(計 12 回)が行われている。「売買参加者の新規登録者数」及び「市場からのごみ排出量」は目標を達成している。</p> <p>② 管理運営体制を確保した上で、市場内事業者の利用許可・営業承認業務や、取引の適正化、衛生管理の推進、危機管理等を含む5つの業務が適切に行われている。</p> <p>③ 県が行う「大規模修繕」について、市場内事業者との調整が適切に行われている。また、指定管理者による「小規模修繕」については、昨年度より6件増の延べ 123 件の修繕が適切に施工されており、施設の維持・管理が図られている。</p> <p>④ 防災訓練を実施し、「市場危機管理マニュアル」の見直しや再検討を行うなど不測の事態に備えた対策が講じられ、危機管理が適切に行われている。</p> <p>⑤ HACCPの考え方を取り入れた衛生管理に対応するため衛生研修会の実施や鳥害対策等の取組が適切に行われている。</p> <p>⑥ 今後もインターネットやSNS等を活用した市場PRを引き続き実施するとともに、市場の魅力発信や消費者との交流等の取組がより一層図られることを期待する。新型コロナウイルス感染症については5類感染症に移行されたため感染状況を見ながら、自粛されていた活動を再開するとともに、県民に市場の魅力を伝える新たな活動を進めていくことを期待する。</p>
---------------	--

## <指定管理者の評価・報告書(令和4年度分)>

指定管理者の名称: みえ中央市場マネジメント株式会社

### 1 管理運営事業の実施状況及び利用状況

#### (1)管理業務の実施状況

##### ①管理運営事業の実施に関する業務

(管理運営体制及び職員配置)

- ・運営体制は、役員 12 名の内の 1 名を常勤の常務取締役として実務を担当させ、「総務・精算事業課」(課長 1 名・正社員 1 名・契約社員 1 名、非常勤社員 2 名)、「業務課」(課長 1 名・課長代理 2 名)、「市場協力会事務局」(事務局長 1 名・非常勤社員 1 名)の 2 課 1 事務局体制で業務を行った。
- ・営業日は、市場の開場日とし、年度合計で青果部、水産物部ともに、252 日であった。なお、勤務時間は、開場日の平日は午前 8 時 30 分から午後 5 時まで、土曜日は午前 8 時 30 分から午後 3 時までとした。
- ・毎月 1 回、県との定例会議を開催し、三重県地方卸売市場の適正かつ健全な運営や関係する組織等の情報共有等を行った。

(人材の育成・確保)

- ・指定管理者としての業務を的確に推進していくために、社内ミーティングを月 2 回行い、情報の共有、業務や成果目標の進捗状況、スケジュール表の確認等を徹底した。
- ・目標シートに基づき、常務取締役が社員一人一人と面談し、職務意欲向上に努めた。
- ・社員のマネジメント能力や人権感覚の向上等に向けて、研修会や先進地調査等への 28 人参加させるとともに、OJT の実践等に努めた。

(施設の利用許可及び営業承認業務)

- ・市場施設の利用許可や事業者の営業承認業務については、基本協定書の業務仕様書のほか、「三重県地方卸売市場に係る市場施設の利用許可及び市場内での営業承認等取扱基準」や「三重県地方卸売市場事務処理要領」等に基づき、公平・公正かつ迅速に行った。
- ・適正な市場秩序の保持に向けて、各種会議で議論し、通知文書を場内に掲示するとともに、市場関係者に注意喚起等を行った。
- ・営業承認取消し等の不利益処分該当する事象はなかった。
- ・市場施設の利用許可を 54 件(新規 4 件、継続 50 件)行った。
- ・営業承認件数の増減は下表のとおり。

	令和 5 年 4 月 1 日 現在 の事業者数	令和 4 年 4 月 1 日 現在 の事業者数	増減
仲卸業者	9	9	±0
売買参加者	234	250	△16
買出人	159	159	±0
関連事業者	18	18	±0

(新規入場者の確保)

- ・新規入場者の確保に向けて、社長が積極的にトップセールスを行うなど、誘致活動を実施したが、新規入場には至らなかった。

(売買参加者・買出人の増加)

- ・新規加入の売買参加者等の増加を図るため、「市場パンフレット」を作成し、PR の機会を通じてパンフレットを配布した。新規登録は、売買参加者 2 件、買出人 8 件であった。

(取引の適正化)

- ・売買取引の監視は、監視補助員に委嘱したせり人 46 名(青果 31 名・水産 15 名)が毎開場日(青果部、水産物部ともに 252 日)に実施した。取引に関する異議申し立てはなかった。
- ・市場協力会・理事会(原則 2 か月に 1 回開催)、青果部取引部会(原則 2 か月に 1 回開催)及び水産物部取引部会(原則 3 か月に 1 回開催)を開催し、取引の適正化を図るとともに、秩序保持の啓発等に努めた。

(衛生管理の推進)

- ・HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の完全実施に対応するため、研修会(2回)を開催するなど、事業者への啓発等に努めた。
- ・さらに、松阪保健所の食品監視(年間6回)に同行し、その都度、監視結果と今後の対応案を作成し、場内事業者にフィードバックするなど、事業者自らの実践を、側面的にサポートした。
- ・ハト・カラス対策として、巢の撤去や忌避剤、防鳥ネット及び防鳥スパイクの更新・設置に取り組んだ。

(取引促進と市場流通合理化)

- ・コンテナ流通については、地場野菜・果実で定着している。また、市場周辺の軟弱野菜についても定着している。
- ・県のスマート流通等モデル事業の推進に、県や場内事業者と連携して取り組んだ。
- ・同事業の推進に取り組むなかで、取引拡大に向けた先進的な取組を場内事業者に紹介した。
- ・県内3つの地方卸売市場の開設者などで構成する、「三重県卸売市場連絡会議」に参画し、相互の情報交換や勉強会などを行った。
- ・国道23号中勢バイパスや国道23号へのアクセス道路改修等に向けた松阪市への要望については、松阪市及び地元の気運醸成等がみられず、行わなかった。

**②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務**

(委託業務)

- ・施設保安管理、電気保安管理、消防用設備保守管理、冷凍設備点検保守管理等専門的な知識が必要な業務については、16件の業務を専門業者へ委託した。
- ・特に重要な電気、給水、ガス等については、マニュアルに基づき施設管理委託業者による定時巡回と報告の徹底、市場関係者からの通報、業務課社員等による定期巡回により、異常箇所の早期発見、故障の未然防止に努めた。

(県工事への対応)

- ・農産物安全・流通課と連携し、場内事業者のご意見などもふまえて改修工事の順位付けを行い、調整を図った。
- ・県工事(屋根用断熱材除去、排水機場ポンプ分解整備、場内蛍光灯のLEDへの更新、管理棟電気設備更新等)の施工業者に協力し、円滑な工事運営になるよう努めた。

(小規模修繕工事)

- ・修繕要望については、入居関係事業者が仕事に専念できるよう、特に作業や交通の安全面及び衛生面に配慮し、可能な限り迅速に対応し、延べ123件(税込事業費36,384千円)の工事等を行った。なお、主な工事等は、次のとおりである。

- ①場内の駐車場区画線が経年により剥がれ認識しづらくなっており、交通事故防止のために区画線の書き換え工事を実施した。
  - ②場内外周側溝(東門付近及び汚水処理棟付近)が経年劣化により破損陥没し危険な状態のため、側溝の修繕工事を実施した。
  - ③消防設備の不良箇所修理工事として、推奨使用年数(10年)を経過していた消火器156本と消火栓ホース62本の交換工事を実施した。
  - ④関連商品売場棟への新規店舗入居(No.153)に伴い、店舗の内装撤去及びクリーニング等の修繕工事を実施した。
  - ⑤場内一斉停電による電気設備点検に伴い、有効期限切れの電気計器(33台)の交換工事を実施した。
- (建築基準法第12条に基づく定期点検)
- ・業者に委託し、建築設備定期点検を実施した。

(危機管理)

・新型コロナウイルス感染症等のパンデミックに備えた「事業継続計画」を見直した。なお、主な対策等は、次のとおりである。

①社内や市場内の会議等、さまざまな機会を捉えて、新型コロナウイルス感染症の発生状況等を情報共有するとともに、せり場や事務所等でのマスクの着用、手洗い・手指消毒、「3密」の回避等の基本的な対策を徹底するなど、感染拡大の防止に努めた。

②場内事業者の社員が、新型コロナウイルス感染症の陽性者であることが判明した場合には、当該事業者と連携し、必要な箇所の消毒を実施するとともに、感染拡大防止を図るため、陽性が判明したこと、感染対策を徹底すること等を場内事業者に周知徹底した。

③会議や研修会をオンライン形式による開催にするなど、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めた。

・社内で消防法に基づく防火管理者を選任し、市場を包括する「三重県地方卸売市場消防計画」による、防災訓練や濃煙体験等(12月2日)を消防署等と連携し実施して、緊急事態等に備えた。

・南海トラフを震源とする巨大地震や大津波、火災、テロ災害などの非常事態に備え、「三重県地方卸売市場危機管理マニュアル(含消防計画・自衛消防活動対策・地震防災対策)」の見直しと再検討を行った。

・不慮の災害や事故に対応するため、自社及び県の責任にも対応できる施設賠償責任保険(「総合賠償責任保険」)に加入した。

【新型コロナウイルス感染症への対応(一部再掲)】

○社内や市場内の会議等、さまざまな機会を捉えて、新型コロナウイルス感染症の発生状況等を情報共有するとともに、引き続きせり場や事務所等でのマスクの着用、手洗い・手指消毒、「3密」の回避等の基本的な対策を徹底するなど、感染拡大の防止に努めた。

○場内事業者は、ビニールカーテン設置をはじめ、基本的な予防対策等を徹底して実行している。その結果、せり等においても、マスクの着用が、定着した。

○指定管理者としては、精算業務や生鮮食料品の供給等を円滑に継続させるため、社内ミーティング等でコロナの現状や基本的な予防対策等を情報共有し、対策を実行するとともに、ビニールカーテン設置、消毒液設置、面談室設置、会議での3密回避、オンラインによる会議等を行った。

○また、指定管理者としての成果目標に関連して、コロナ禍における市場交流のあり方を検討し、SNSを利用するなど、インターネットを活用した情報発信等に取り組んだ。

**③県施策への配慮に関する業務**

(環境経営の推進)

・昼休み消灯等のCO<sub>2</sub>削減、ごみ削減などの場内廃棄物排出量維持、節電・節水の呼び掛けや3R運動の推進等の啓発、教育活動を目標とした、「みえ・環境マネジメントシステム・スタンダード」(M-EMS)のステップ1に適合する環境マネジメントシステムを構築し、活動した結果、目標を達成した。

・場内での環境・衛生管理等への取組を、事業者が情報共有することにより、環境に配慮した清潔な市場づくりへの取組の向上をめざすため、研修会を開催した。

(男女共同参画)

・市場マネジメント勉強会メンバーの女性比率は、50%である。

(地域との連携)

・場外の土地や道路等の清掃・除草活動などを実施した。

・「農大祭」や「武四郎まつり」に参加・出展し、パンフレットの配布、市場の紹介等によりPRしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、「西山農業祭り」は中止になった。

#### ④情報公開・個人情報保護に関する業務

(情報公開)

- ・「三重県地方卸売市場の管理に関する情報公開実施要領」に基づき、管理文書目録及び件名目録を公表した。
- ・情報開示請求への適切な対応と、市場ホームページ等を活用した積極的な情報提供に努めた。
- ・「三重県地方卸売市場の管理に関する文書整理保存要領」、「事務決裁に関する社内規程」及び「文書の取扱いに関する社内規程」の遵守に努めた。

(個人情報の保護)

- ・基本協定書の「個人情報の取扱いに関する特記事項」に基づき、個人情報保護責任者を任命して個人情報を保護した。
- ・「個人情報の保護に関する社内規程」を遵守するほか、OJT等によって、情報の漏洩や不当利用の根絶に努めた。

#### ⑤その他の業務

(市場活性化委員会の運営)

- ・「市場活性化委員会」を年間6回開催し、先進地の取組や県の考え方、施設等の整備や改修、HACCPへの対応状況、新型コロナウイルス感染症への的確な対応等について検討した。

(場内情報の共有化)

- ・メール環境の整っている場内事業者へ活性化委員会の資料等を送信するとともに、丁寧な対話や文書を用いて、情報共有を図った。
- ・さまざまな機会を捉えて、新型コロナウイルス感染症の現状や対策等についての情報共有を行った。

(市場マネジメント勉強会の運営)

- ・新型コロナウイルス感染症を危惧する声に配慮し、開催を中止した。なお、「環境や衛生管理にかかる研修会」(2回)や「地方卸売市場のスマート流通セミナー」等を活用して、役職員の資質向上を図った。

(開かれた市場づくり)

- ・インターネット等を活用した新たな情報発信等に取り組んだものの、新型コロナウイルス感染症対策のため、「いちばの料理教室」は、やむを得ず中止するとともに、「にぎわい市場デー」は一旦廃止とした。
- ・「いちばの料理教室」レシピ動画(12件)の作成や、SNSの利用等、引き続きインターネットを活用した情報発信に積極的に取り組んだ。また、市場の旬の食材については、安全・安心の観点も加えて、情報発信した。さらに、これらの情報について三重県の関係サイトでの発信を依頼した。

(交流促進と情報発信)

- ・市場の魅力発信等の向上に向けて、ホームページを閲覧しやすいよう、リニューアルした。
- ・親しまれる市場づくりをめざし、「いちばの料理教室」レシピ動画を、SNSにおいても発信するなど、インターネットを活用した情報発信に取り組んだ。(再掲)
- ・「農大祭」や「武四郎まつり」に参加・出展し、「市場パンフレット」の配布や市場の紹介等によりPRしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、「西山農業祭り」は中止になった。(再掲)
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による、「にぎわい市場デー」を一旦廃止したことなどにより、成果目標である「市場の交流人口(年間延べ3万人以上)」は、25,070人、独自達成目標である「関連商品売場棟への一般入場者数(年間6,000人以上)」は、年間5,010人となり、いずれも、目標の達成ができなかった。
- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、視察者の受け入れは行わなかったが、農業大学の講義は、オンラインで行った(受講生28名)。
- ・SNSの利用とあわせて、市場ホームページをリニューアルし、SNS交流人口は5,844名、ホームページアクセス数は10,891件であった。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、やむを得ず「いちばの料理教室」を中止したことから、「いちばの料理教室」レシピ動画(12件)を作成し、SNSの利用等、インターネットを活用した情報発信に積極的に取り組んだ。また、市場の旬の食材については、安全・安心の観点も加えて発信した。さらに、これらの情報について、引き続き三重県の関係サイトでの発信を依頼した。(再掲)

(清潔な市場づくり)

- ・市場協力会が中心となって、定められた場所での喫煙の徹底や廃パレットの処分及び不法廃棄物の撲滅等を進めた。
- ・毎月1回、場内美化日を設定し、市場内外のごみを回収した。
- ・HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の完全実施に対応するため、施設の衛生管理の徹底を促した。特に、施設の整理・整頓、排水の適切な処理を呼びかけるとともに、除草等の景観整備を行った。
- ・場内での環境・衛生管理等への取組を、事業者が情報共有することにより、環境に配慮した清潔な市場づくりへの取組の向上をめざすため、研修会を開催した。(再掲)

(社会貢献活動)

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、津波避難階段(避難タワー)を活用した、地域住民の方々と一体となった津波避難訓練は実施できなかった。
- ・市場周辺道路等の草刈や清掃、ごみ拾いなど、地域美化活動を定期的に行った。

## (2)施設の利用状況

(施設利用率の向上対策)

- ・施設利用面積比率を90%以上にすることを目標に、「市場施設利用料金の減免基準」の適用などを通じた入居促進をめざし、年度末の施設利用面積比率は92.4%と、目標は達成した。
- ・利用面積比率が特に低い関連商品売場棟を中心に、社長が積極的にトップセールスを行うなど、誘致活動を実施した。その結果、新規入場には至らなかったが、既存の事業者2者に利用面積を拡充していただいたことから、同棟の年度末の施設利用面積比率は67.5%と、昨年度末より3.5ポイント増加した。
- ・入居の促進に向けて、高等教育機関等に対して、「市場パンフレット」を活用したPR等を行った。

表 施設利用面積比率の詳細

(単位: %)

施設名	令和5年 3月31日 利用率	令和4年 3月31日 利用率	令和3年 3月31日 利用率	令和2年 3月31日 利用率	(参考)平成21年3 月31日 利用率
卸売業者売場	100	100	100	100	100
低温売場(青果)	100	100	100	100	100
水産低温売場	100	100	100	100	(平成22年7月 新設)
仲卸業者売場	88.9	88.9	88.9	79.4	53.2
買荷保管積込所	100	100	100	100	82.6
青果保冷配送施設	100	100	100	100	100
倉庫	93.4	93.4	93.4	93.4	47.4
冷蔵庫	100	100	100	100	100
関連商品売場棟	67.5	64	64	68.8	60.1
業者事務所	96.7	96.7	96.7	97.5	68.6
金融機関事務所	100	100	100	100	100
加工施設(青果)	100	100	100	100	80.1
水産加工施設	89.9	89.9	100	49.9	100
施設利用面積比率	92.4	91.8	92.1	90.1	—

## 2 提案型事業の実施状況

(1) 市民向け公開講座等の開催 (年間 12 回以上)
・新型コロナウイルス感染症の影響により、やむを得ず「いちばの料理教室」を中止し、目標は達成できなかったが、「いちばの料理教室」レシピ動画(12 件)の作成や、SNSの利用等、インターネットを活用した情報発信に積極的に取り組んだ。(再掲)
(2) 売買参加者の新規登録者数の増加 (売買参加者の新規登録者数を年間2者以上にする)
<p>売買参加者増加プロジェクトチームの活動 (パンフレットの作成・配布)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市場流通の仕組みや市場内の卸売会社、仲卸会社等を紹介する「市場パンフレット」をPRの機会を通じて配布するとともに、市場ホームページを活用して情報の提供を行った。</li> <li>・「農大祭」や「武四郎まつり」に参加・出展し、「市場パンフレット」の配布、市場の紹介等によりPRしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、「西山農業祭り」は中止になった。(再掲)</li> <li>・このような取組を行った結果、売買参加者及び買出人の新規登録者数は、それぞれ2者、8者となり、目標は達成した。</li> </ul>
(3) 市場からのごみ排出量の維持 (市場からのごみ排出量を 1,000t 以下に維持する)
<p>(ごみ従量制の維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 27 年8月からごみ従量制に移行し、8年目となった。</li> <li>・平成 27 年以降、市場からのごみ排出量は大幅に減少しており、ごみ排出量は 751t(基準年の 26.1%)と、目標を達成した。</li> <li>・青果ごみ消滅処理機を活用し、市場外へのごみ排出削減に努めた。</li> </ul>

## 3 利用料金の収入の実績

<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設利用料金収入は、計画より 25 万5千円少ない、1億 9,324 万5千円となった。また、その他収入は、計画より 2,572 万3千円多い、8,992 万3千円となった。総収入は、計画より 2,546 万8千円多い、2億 8,316 万8千円となった。</li> <li>・施設利用料金の未収額はなかった。</li> <li>・自主事業として、製氷事業の経営を継続している。</li> </ul>
--

## 4 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	R3	R4		R3	R4
指定管理料	0	0	事業費	61	47
利用料金収入	147,057	193,245	管理費	240,718	264,197
その他の収入	112,330	89,923	その他の支出	1,082	0
合計 (a)	259,387	283,168	合計 (b)	241,861	264,244
収支差額 (a)-(b)	17,526	18,924	/		

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

## 5 成果目標とその実績

<p>成果目標</p>	<p>(1)市場施設の活用(施設利用面積比率を90%以上)  (2)親しまれる市場づくり(市場の交流人口を年間延べ3万人以上)  (3)提案型事業の目標  ア 市民向け公開講座等の開催 年間12回以上  イ 売買参加者の新規登録者数を年間2者以上  ウ 市場からのごみ排出量を年間1,000t以下に維持</p>
<p>成果目標に対する実績</p>	<p>(1)利用料金28%軽減措置を継続するとともに、「市場施設利用料金の減免基準」のPRを行った。期間中に、入居及び退去等があり、施設利用面積比率は、前年度末の91.8%に比べ、0.6ポイント増加し、92.4%と、90%以上という目標を達成した。  (2)インターネット等を活用した新たな情報発信等に引き続き取り組んだものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、市場の交流人口増につながる、「にぎわい市場デー」が一旦廃止、「いちばの料理教室」や「地域のイベント」の一部が中止となり、その結果、市場の交流人口は、前年度に比べ21.9%(4,497人)増加の25,070人となったが、年間延べ3万人以上という目標は達成できなかった。  なお、独自達成目標である、関連商品売場棟への一般入場者数については、目標年間6,000人以上に対して、実績5,010人となり、前年度に比べ240人増加したものの、目標は達成できなかった。  (3)提案型事業の目標  ア 新型コロナウイルス感染症の影響により、やむを得ず「いちばの料理教室」を中止し、目標(年間12回以上)は達成できなかったが、「いちばの料理教室」レシピ動画(12件)の作成や、SNSの利用等、引き続きインターネットを活用した情報発信に積極的に取り組んだ。  イ 売買参加者の新規登録者数は、年間2者となり、年間2者以上という目標を達成した。  ウ ごみ従量制を実施して8年目となり、ごみ排出量は、751tで、排出量を1,000t以下に維持するという目標を達成した。また、これは、基準年である平成24年度2,877tの26.1%であった。</p>
<p>今後の取組方針</p>	<p>(1)市場施設の活用に向けて、利用料金28%軽減措置を継続するとともに、さらなる軽減等について検討する。また、特に施設利用面積比率が低い関連商品売場棟についても軽減措置の対象にすることも視野に入れ、新型コロナウイルス感染症の5類移行後等を見据えて、施設利用率の向上に向けた取組を進める。  (以下の項目については、オンラインを活用した取組等を除いて、新型コロナウイルス感染症の発生や5類移行後の状況等を注視して取り組む。)  (2)親しまれる市場づくりに向けて、場外イベントへの参加を進めるとともに、インターネット等を活用した市場交流について、推進する。  また、新型コロナウイルス感染症の5類移行後等を見据えて、新たな市場交流のあり方等を、引き続き検討する。  (3)提案型事業  ア 「いちばの料理教室」レシピ動画の作成やSNS等インターネットを利用した情報発信に取り組むとともに、新たな市場交流のあり方等を、引き続き検討する。  イ 売買参加者の新規登録の確保に向けて、「市場パンフレット」、市場ホームページ等を活用して、引き続きPR活動に取り組む。  ウ 市場からのごみ排出量の低減に向けて、ごみの従量制や青果ごみ消滅処理機を活用するなど、引き続き市場関係者の気運醸成等に取り組む。</p>

## 6 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価		コメント
	R3	R4	
1 管理業務の実施状況	B	B	・管理運営事業の実施に関する業務等5つの業務(25 細目)のすべてに取り組むことができた。
2 施設の利用状況	B	B	・施設利用面積比率については、期間中に、入居及び退去等があり、前年度末の 91.8%に比べ、0.6 ポイント増加し、92.4%となり、90%以上という目標を達成した。
3 成果目標及びその実績	C	C	<p>・成果目標及びその実績については、次のとおり、5項目のうち、3項目で目標達成、2項目では目標未達成であった。</p> <p>(1)市場施設の活用(施設利用面積比率を 90%以上) ⇒実績: 92.4%【達成】</p> <p>(2)親しまれる市場づくり(市場の交流人口を年間延べ3万人以上) ⇒実績: 25,070 人【未達成】</p> <p>(3)提案型事業の目標</p> <p>ア 市民向け公開講座等の開催 年間 12 回以上 ⇒実績: 0回【未達成】</p> <p>なお、「いちばの料理教室」レシピ動画(12 件)を作成し、SNSの利用等、引き続きインターネットを活用した情報発信に積極的に取り組んだ。</p> <p>イ 売買参加者の新規登録者数を年間2者以上 ⇒実績: 2者【達成】</p> <p>ウ 市場からのごみ排出量を年間 1,000t 以下に維持 ⇒実績: 751t【達成】</p> <p>なお、「市民向け公開講座」や「市場の交流人口」が未達成となった主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響により、「にぎわい市場デー」が一旦廃止したこと、「いちばの料理教室」や「地域のイベント」の一部が実施できなかったことなど、他律的要因によるところが大きい。</p>

※評価の項目「1」  
の評価 :

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。  
「B」 → 業務計画を順調に実施している。  
「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。  
「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」  
「3」の評価 :

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。  
「B」 → 当初の目標を達成している。  
「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。  
「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な 評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者業務計画書に掲げたすべての管理業務に取り組んだ。</li> <li>・成果目標5項目のうち、施設利用面積比率、売買参加者の新規登録者数、ごみ排出量の3項目について、目標を達成した。また、親しまれる市場づくりと市民向け公開講座等の開催は、目標未達成だった。</li> </ul> <p>(詳細説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用料金の軽減を維持し、管理運営業務全般について、条例、規則、指定管理者の制定した要領や社内規程に基づき、公平、公正に行ったことから、運営に関する苦情はなかった。</li> <li>・施設の維持管理について、電気機械設備、給水施設等の重要な施設は専門業者に委託して管理するなど、施設の維持管理は適正に実施できた。</li> <li>・小規模修繕工事について、入居関係事業者が仕事に専念できるよう、特に作業や交通の安全面及び衛生面に配慮するなど、場内事業者からの改修要望等に迅速に対応した。緊急性を要する、経年劣化による施設の不具合や中央監視システム異常などについては、指定管理者として、自力で工事等を実施した。</li> </ul>
------------	--

- |  |  |
|--|--|
|  | <ul style="list-style-type: none"><li>・市場活性化委員会など場内関係者全体が議論し、合意形成を図り、実行に移していく仕組みを次年度以降も継続していく。</li><li>・成果目標については、場内での議論、専門家の意見も参考にしながら、目標達成に向け努力を続けていく。</li></ul> |
|--|--|

## 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和4年度分)

### ＜県の評価等＞

施設所管部名： 農林水産部

#### 1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重びよクエの森(三重県民の森) (三重郡菟野町大字千草字西貝石 7181-3)
指定管理者の名称等	NPO法人 ECCOM 理事長 森 豊(三重郡菟野町千草 3927-1)
指定の期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	1 県民の森の森林、植物等の管理に関する業務 2 県民の森の施設、設備の維持管理及び修繕に関する業務 3 県民の森の施設、設備の利用に関する業務 4 自然体験型イベントの実施に関する業務 5 ホームページ等による県民の森内の自然情報やイベント情報の提供に関する業務 6 生物多様性の保全に配慮した取組に関する業務 7 その他県民の森の管理上必要と認める業務

#### 2 施設設置者としての県の評価

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R3	R4	R3	R4	
1 管理業務の実施状況	B	B			普段の清掃、適切な植物管理、日々の巡回による異常箇所早期発見など、施設の適切な維持管理、環境の美化に努めている。 また、外来植物の除去や間伐を行うなど、森林環境の適正な管理に努めている。
2 施設の利用状況	A	A			年間利用者数の目標達成率は、A評価基準を上回る 137.7%(183,139人)となり、過去最高の利用者数を更新し評価できる。
3 成果目標及びその実績	A	A			施設満足度(目標 80%に対し 89.6%)、自然体験型イベントの満足度(目標 92%に対し 96.2%)ともに目標を達成した。

※「評価の項目」の県の評価：  
 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。  
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。  
 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 成果目標については、年間の施設利用者数、施設利用者の満足度、自然体験型イベント参加者の満足度の全ての指標で目標を達成している。</li> <li>② 森林、植栽木、芝生等の植物管理を適正に実施し、良好な景観の維持に努めている。利用施設の保守点検、日常点検、清掃を適正に実施しており、利用者が安全で快適に利用できる環境を整えている。</li> <li>③ 公園利用者のために、インターネットによる広報や利用受付を行い、イベント情報を中心とするメールマガジンを希望者へ配信するなど情報発信を積極的に行っている。</li> <li>④ イベントについては、新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、観察会等の自然体験型イベントやものづくり、展示会等も含めて、88回(このうち自然体験型イベントは83回)開催しており、自然体験型イベント参加者の満足度は96.2%と高く、積極的に自然とふれあう場を提供している。</li> <li>⑤ 「みえ森林教育ステーション」では、安全・安心な利用に向けた運営に努めている。</li> </ol>
--------	---

- |  |   |
|--|---|
|  | <p>⑥ 「みえ生物多様性推進プラン」に沿って、希少動植物の保護や外来生物の駆除等の取組を行っており、生物多様性の確保に努めている。また、桑名高校、四日市西高校が主導するフクロウ保護プロジェクトにも引き続き協力している。</p> <p>⑦ 業務執行体制については、事務分担・責任の所在を明確にするとともに、職員を三重県民の森管理事務所に常勤として4名、非常勤として3名配置している。また、危機管理に関しても、マニュアルを作成し、自然災害や公園内での事故対応及び報告体制を平日・休日ともに整備し、適切に対応している。</p> <p>⑧ 利用者のニーズにあった公園管理を適切に実施したことにより、令和4年度においても全ての目標を達成し、森林、環境学習のための利用者の増加や、より良いサービスの提供につながられている。今後も引き続き、利用者の満足度向上につながる新たなサービスの提供に取り組まれない。</p> |
|--|---|

## <指定管理者の評価・報告書(令和4年度分)>

指定管理者の名称: NPO法人 ECCOM

### 1 管理業務の実施状況及び利用状況

#### (1) 管理業務の実施状況

##### ① 三重県民の森管理事業の実施に関する業務

誰もが日常から気持ちよく来園できるよう、植物管理、施設管理をはじめとした園内管理を徹底するとともに、「三重県民の森」の持つ自然環境を最大限に活用したイベントを実施することにより、公園のPR並びに来園者の増加に努め、以下のような事業を行った。

##### ア) 県民の森の施設及び設備の利用に関する業務

- ・園内各施設の団体利用に関しては、窓口での利用申請受付のほか、インターネットによる広報、受付を行い、事前に施設の情報提供や利用に係るノウハウの提供を行った。また来園者の要望を受け、職員が自然観察ガイドや自然体験教室を実施するなど、利用者へのサービスに努めた。
- ・感染症対策として、ウェブサイトや園内の掲示などで新しい生活様式に則った利用を啓発するとともに、園内の利用の多い場所にアルコールを設置し、手指の消毒を励行した。また利用の制限などについて、利用者に混乱が起きないように、その都度分かりやすく案内できるよう掲示や広報・案内等を行った。
- ・菟野町教育委員会へは、毎週3回、子供たちへの情操教育の場として園内を提供した。また、「森の風ようちえん」との共催で、2,3歳児とその親を対象とする野外保育事業「小さな森のようちえん」を毎週1回、園内を含むフィールドにて実施した。
- ・「みえ森林教育ステーション」では、小さな子を持つ家族でも、安全・安心に利用できるよう利用者数に制限を設けるなど、適切な運営に努めた。また従来の展示の鑑賞を目的とした利用者に混乱がないよう、広報、案内に努めた。

##### イ) 自然体験型のイベントの実施に関する業務

- ・感染症対策を徹底した上で、88回のイベント(うち自然体験型イベントは83回)を実施した。また、イベント参加者の満足度は全イベント、自然体験型イベントとともに96.2%となり、昨年度とほぼ同水準となった。コロナ禍が落ち着きを見せる中で、イベントの実施回数を増加させた。
- ・職員によるイベントを多数実施するとともに、「初夏の野鳥観察会」、「春の草木染め体験」など、より専門的な知識が必要なイベントは、外部講師や団体と協力して実施した。月一回定例で行った「季節の自然観察会」では、三重県環境学習情報センター、自然観察指導員三重連絡会と共催し、自然体験の指導を志す人たちに対して実践や交流の場を提供することができた。
- ・地域の小学校、保育園、幼稚園、学童、福祉団体などの依頼により、クラフト体験や自然観察会などのプログラムを実施した。
- ・感染症対策について、参加者には事前に対策方法を告知するとともに、イベントで感染者が発生した際、迅速な対応ができるよう全参加者の連絡先を確認し、当日は、朝の検温、手指の消毒、マスクの着用を徹底した。また実施中も密になる状況を作り出さないよう留意した。

##### ウ) 県民の森内の自然情報やイベント情報の提供に関する業務

- ・モバイル端末でも見やすくしたウェブサイトにより、より広報力のある情報発信を心掛けるとともに、タイムリーに情報を提供できるSNSを利用し、イベント報告や開花状況、自然の様子などの情報提供を行った。ウェブサイトとSNSをあわせて300回の更新を行った。Facebookでの評価となる「いいね!」の数は1,304件となった。
- ・CTY-FM「よっかいちかふえ」での毎月イベント告知や、子育て情報誌「きらきら」へのイベント告知掲載など、広報のためにメディアを積極的に利用した。太陽の丘のササユリ、つどいの広場のフウの紅葉などはマスコミに取り上げられ、多くの人を訪れた。
- ・イベント参加者やウェブサイトからの希望者に対して、イベント情報を中心とするメールマガジンを月1~2回程度配信した。令和4年度は19回配信を行い、登録アドレスは1,493件と増加した。
- ・自然学習展示館にて季節の自然の見所を紹介する掲示を行うとともに、ウォーキングマップを2ヶ月毎に更新し、利用者が現地に行って自然を楽しめるよう案内を行った。

## ② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ・ 植物管理、清掃管理、日常点検、遊具・建物施設などの定期点検、巡回警備、修繕業務などにより、施設を清潔かつ快適に維持し、機能を適正に保持するとともに、異常個所の早期発見により、来園者の安全な利用を図れるよう努めた。
- ・ 植栽木の管理については、適正な時期に剪定を行い良好な景観を維持することができた。森林内の植生管理については、大径木の枯損木が多くなっているため、危険のないよう早めに伐倒処理を行った。さらに植栽木から繁殖し自生の植生を圧迫している外来種を間引き、森林環境の回復、保全に努めた。また生産の森においては、「認定特定非営利活動法人森林の風」に委託して間伐を行い、適正な人工林の維持に努めた。
- ・ 建設から40年近くを経ているために多くの場所で老朽化が進んでおり、今後も修繕する必要がある箇所が増加すると思われる。専門的な技術が必要となるアスレチック遊具の修繕については業者委託し、各所の階段や看板など大規模でない修繕は職員で行った。
- ・ 今後補修が必要な個所として、未修繕のアスレチック遊具、遊歩道の階段や手摺、藤棚、あさけの流れにかかる橋などがある。老朽化が進んでいるため、危険がないか注視し、必要に応じて使用中止などの措置を行った。
- ・ 資格を持つ職員により有害駆除を行い、シカ2頭を駆除した。

## ③ 県施策への配慮に関する業務

- ・ 新型コロナウイルス感染症の蔓延により、三重県より「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた三重県指針」が出され、各時期において更新されたが、その都度、適切に対応した。
- ・ 「みえ生物多様性推進プラン」に沿って、希少動植物の保護・調査や外来生物の駆除などを行い、生物多様性が保全された森林公園をめざした。桑名高校・四日市西高校の生物部が主導して行っているフクロウ保護プロジェクトにも引き続き協力し、園内に設置した巣箱からは2羽のフクロウを巣立たせることができた。
- ・ 「みえ森林教育ステーション」では県産材でできた遊具や木のおもちゃの提供とともに、季節の自然に合わせた展示を行い、楽しみながら森林や木に親しんでもらえる運営を行った。
- ・ 3月には三重県主催の「みんなで森づくり県民の森 de 植樹祭」が開催され、クマノザクラをはじめとして自然体験にも役立つ自生の樹種の植樹を行った。あわせて自然観察会を実施し、約60人が参加した。
- ・ 「森林とふれあう自然公園環境整備事業」により、イベント参加者と共に木製アスレチックを補修した。部材には県民の森の間伐材を利用することで、森林教育として好評だった。

## ④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・ 「三重県民の森の管理に関する情報公開実施要領」を策定し、対応した。
- 令和4年度請求件数：0件

## ⑤ その他の業務

- ・ 令和4年度における事故・事件は、5月に自販機の破壊盗難、12月に伐倒枝との接触事故、1月に施設内で自殺があり、3件となった。

## (2) 施設の利用状況

公園施設全体の利用者数	成果目標	令和3年度実績	令和4年度実績	達成率
	133,000人	182,833人	183,139人	137.7%
顧客満足度	成果目標	令和3年度実績	令和4年度実績	達成率
① 施設利用者	80%	87.4%	89.6%	112.0%
② 自然体験型イベント参加者	92%	96.8%	96.2%	104.6%

## 2 利用料金の収入の実績

指定管理をしている箇所で利用料金を徴収している箇所はなし。

### 3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	R 3	R 4		R 3	R 4
指定管理料	24,108,000	24,108,000	事業費	2,764,966	2,646,394
利用料金収入	0	0	管理費	24,466,523	22,721,949
その他の収入	1,189,392	1,309,534	その他の支出	0	0
合計 (a)	25,297,392	25,417,534	合計 (b)	27,231,489	25,368,343
収支差額 (a)-(b)	△1,934,097	△49,191			

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

### 4 成果目標とその実績

成果目標	施設利用者数	施設利用者の満足度	自然体験型イベント参加者の満足度
成果目標	133,000人	80%	92%
成果目標に対する実績	183,139人	89.6%	96.2%
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数について 令和3年度を超え、過去最高の利用者数となった。コロナ禍は落ち着きつつあるものの、閉鎖的な環境を避ける傾向が続いている結果と思われる。例年人出の多い初夏や秋の行楽シーズンはもとより、夏や冬といった屋外での活動を控える時期でも、広場などでテントを張って遊ぶ利用者が見られ、屋外でのニーズが高いことがうかがえる。こうした状況のなかで利用したくなる公園として選ばれているのは、普段の管理運営によるものと考え。今後も公園のニーズは高いと思われるため、新しい生活様式に則ったうえでの利用を促進していきたい。また「みえ森林教育ステーション」の利用者による増加もあるので、広く広報を行っていく。</li> <li>・施設利用者の満足度について 自然管理については満足度が高く、森林部分においては自生の植生を保護し、公園部分については植栽木を適切に管理するなど、良好な景観の維持に努めた結果だと考える。一方、施設管理については満足度が低い傾向が見られ、施設の老朽化などが影響していると考えられるため、今後も補修、改修を進めていきたい。</li> <li>・イベントについて コロナ禍の落ち着きに合わせ、イベント実施回数を増やしたことで、より多くの来園者に自然体験を楽しんでいただくことができた。感染症のリスクの少ない屋外での自然体験については、観察会の依頼や、参加者数の増加など、ニーズが高まっている様子がうかがえる。今後も感染症対策を徹底した上で、さまざまな形で自然体験を提供していく。 5月に行った「オニヤンマの羽化を見てみよう」は予約不要で、現地に来た人に随時スタッフがガイドを行うという形式とした。一斉に集合しないことで、人が集中することなく多くの人に自然を体験してもらうことができ、こうした現地での自然ガイド形式によるイベントも今後検討していきたい。</li> </ul>		

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境について 園内の植栽木に関して適正な管理を行っていくとともに、森林部においては外来の植物を間引くなど、本来の自然植生を維持する森林管理を行った。また、キンランのマーキング調査やフクロウの保護プロジェクトなど希少な動植物の保護管理活動は引き続き継続する。</li> <li>・セルフガイドの充実 来園者が散策しながら自ら自然のことを学ぶことができるセルフガイドシステムの効果的な運用に努める。季節で変化する公園の見所に合わせ、自然の美しさや面白さ、不思議さに気づききっかけとなるような内容とする。また、非対面で楽しめるウォークラリーの開催のほか、公園を楽しむツールとして、物品の貸出なども検討を行う。</li> <li>・ボランティアについて ボランティアグループであるモリメイトでは、自然環境グループを立ち上げたことで、管理作業的な活動に加え、自然観察の記録やボランティアガイドの実施など、活動の幅が広がった。また新規加入により人数が増加しただけではなく、親子連れや若年層など幅広い年代のメンバーが加入することで、活動が活性化された。今後も楽しみながら公園の管理につながる活動を行っていく。</li> </ul>
--	--

## 5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価		コメント
	R3	R4	
1 管理業務の実施状況	B	B	普段の清掃、適切な植物管理、日々の巡回による異常箇所早期発見など、施設の適切な維持管理、環境の美化に努めることができたが、まだ修繕の行われていない箇所についてはより注意していく必要がある。
2 施設の利用状況	A	A	年間利用者数は過去最高となり、A評価基準を上回る137.7%となった。
3 成果目標及びその実績	A	A	施設満足度、自然体験型イベントの満足度ともに目標を上回ることができた。

※評価の項目「1」の評価：  
「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。  
「B」 → 業務計画を順調に実施している。  
「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。  
「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：  
「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。  
「B」 → 当初の目標を達成している。  
「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。  
「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>令和3年度に引き続き、過去最高の来園者数を記録した。今後も自然体験イベントについても開催数を増やすことができると考える。また感染リスクの低い屋外での活動に対する意識は引き続き高いと思われることから、自然や森林に親しめる場所として活用してもらえるように取り組む。</p> <p>「みえ森林教育ステーション」については、より若い世代の親子連れの利用が多く、新しい公園利用の可能性があると考える。安全・安心に利用してもらえるような運営に取り組むとともに、県民の森の魅力である広々とした森林など既存の施設と組み合わせることで、効果的な森林教育や体験が行えるようなプログラムやキットの開発につなげていく。</p>
--------	--

## 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和4年度分)

＜県の評価等＞

施設所管部名：農林水産部

### 1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	伊賀上野びよクエの森(三重県上野森林公園) (伊賀市下友生字松ヶ谷1番地)
指定管理者の名称等	NPO法人 ECCOM 理事長 森 豊(三重郡菰野町千草 3927-1)
指定の期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	1 森林公園の森林、植物等の管理に関する業務 2 森林公園の施設、設備の維持管理及び修繕に関する業務 3 森林公園の施設、設備の利用に関する業務 4 自然体験型イベントの実施に関する業務 5 ホームページ等による森林公園内の自然情報やイベント情報の提供に関する業務 6 生物多様性の保全に配慮した取組に関する業務 7 その他森林公園の管理上必要と認める業務

### 2 施設設置者としての県の評価

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R3	R4	R3	R4	
1 管理業務の実施状況	B	B			普段の清掃、適切な植物管理、日々の巡回による異常箇所早期発見など、施設の適切な維持管理、環境の美化に努めている。 また、森林の整備は公園ボランティア「モリメイト」との協働により適切に行われている。
2 施設の利用状況	A	A			年間利用者数の目標達成率は、A評価基準を上回り 141.5%(116,026人)となり、評価できる。
3 成果目標及びその実績	A	A			施設満足度(目標 80%に対し 93.3%)、自然体験型イベントの満足度(目標 92%に対し 96.4%)ともに目標を達成した。

※「評価の項目」の県の評価：  
 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。  
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。  
 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>① 成果目標については、年間の施設利用者数、施設利用者の満足度、自然体験型イベント参加者の満足度の全ての指標で目標を達成している。</p> <p>② 森林、植栽木、花壇等の植物管理を適正に実施し、良好な景観の維持に努めている。利用施設の保守点検、日常点検、清掃を適正に実施しており、利用者が安全で快適に利用できる環境を整えている。</p> <p>③ 森林公園利用者のために、インターネットによる広報や利用受付を行い、イベント情報を中心とするメールマガジンを希望者へ配信するなど情報発信を積極的に行っている。また、伊賀地域の小学校、幼稚園、保育園等の子ども達を対象とした自然体験プログラムを開催するなど、森林教育の場としての園内利用のPRに努めている。</p> <p>④ イベントについては、新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、観察会等の自然体験型イベントやものづくり、展示会等も含めて、137回(このうち自然体験型イベントは133回)開催しており、自然体験型イベント参加者の満足度は96.4%と高く、積極的に自然とふれあう場を提供している。</p> <p>⑤ 公園ボランティアの「モリメイト」との協働で森林の整備を実施し、動物(野鳥、昆虫、小動物)への影響も含めた生態系に配慮した管理を行っている。また「みえ生物多様性推進プラン」に沿って、希少動植物の保護や外来生物の駆除等の取組を行っており、生物多様性の確保に努めている。</p>
--------	--

- |  |  |
|--|--|
|  | <p>⑥ 業務執行体制については、事務分担・責任の所在を明確にするとともに、職員を森林公園管理事務所に常勤として4名、非常勤として2名配置している。また、危機管理に関しても、マニュアルを作成し、自然災害や公園内での事故対応及び報告体制を平日・休日ともに整備し、適切に対応している。</p> <p>⑦ 利用者のニーズにあった公園管理を適切に実施したことにより、令和4年度においても全ての目標を達成し、森林、環境学習のための利用者の増加や、より良いサービスの提供につながられている。今後も引き続き、利用者の満足度向上につながる新たなサービスの提供に取り組まれない。</p> |
|--|--|

## <指定管理者の評価・報告書(令和4年度分)>

指定管理者の名称: NPO法人 ECCOM

### 1 管理業務の実施状況及び利用状況

#### (1) 管理業務の実施状況

##### ① 三重県上野森林公園管理事業の実施に関する業務

誰もが日常から気持ちよく来園できるよう、植物管理、施設管理をはじめとした園内管理を徹底するとともに、「三重県上野森林公園」の持つ自然環境を最大限に活用したイベントを実施することにより、公園のPR並びに来園者の増加に努め、以下のような事業を行った。

##### ア) 三重県上野森林公園の施設及び設備の利用に関する業務

- ・窓口業務として、日常的に来園者からの自然情報や公園利用に関する問合せに対応し、開花状況の提供や散策ルートなどの提案を行なった。また、電話やメールによる各種問い合わせの対応を行い、利用者サービスに努めた。さらに、イベント申込の利便性を高めるため、新たにスマートフォンやパソコンからの自動受付のできる予約サイトを導入した。
- ・園内各施設の団体利用に関して、窓口での利用申請受付のほか、インターネットによる広報、受付を行い、事前に施設の情報提供や利用に係るノウハウの提供を行った。また来園者の要望を受け、職員が自然観察ガイドや自然体験教室を実施するなど、利用者へのサービスに努めた。
- ・感染症対策として、ウェブサイトや園内の掲示などで新しい生活様式に則った利用を啓発するとともに、園内の利用の多い場所にアルコールを設置し、手指の消毒を励行した。また利用の制限などについて、利用者に混乱が起きないように、その都度分かりやすく案内できるよう掲示や広報・案内等を行った。
- ・ビジターコテージ展示室では、図書コーナーと木製の遊具を設けたことで、館内の滞在者数、滞在時間ともに増加し、好評を得ることができた。また、本物の生きものを間近で見てもらえる機会を拡充するため、両生類や昆虫類の飼育技術を持ったスタッフが中心となり、さまざまな生きものの生体展示を行った。具体的には「アカハライモリ」・「アズマヒキガエル」・「ヒョウモントカゲモドキ」(4月～3月)、「アマガエル」(4月～11月)、「カブトムシ」(7月～9月)などの生体展示を行った。特にビジターコテージ玄関口に設置している「アズマヒキガエル」の展示は、野外で捕まえたエサを自由に与えられる体験型の展示となっており、子どもから大人まで多くの来園者に好評であった。
- ・展示室では、「春の公園スケッチ展」(4月)、「オオサンショウウオ調査活動パネル展」(4月～5月)、「秋のワードラリー」(11月～12月)などを開催した。ビジターコテージホールでは、季節に合わせた展示を設置するなど、来園者が何度来ても楽しんでもらえるような工夫を常時行い、それによりリピーターの増加につながった。
- ・ビジターコテージ周辺では、ハンモックやトランポリン、竹や木でできたおもちゃを設置した。また、稲の成長とメダカやオタマジャクシなど水棲生物を間近に見られる田んぼビオトープの設置など、子どもが遊ぶだけでなく、大人も楽しめる仕掛けと雰囲気をつくった。それにより、子ども連れの家族を中心に多くの来園者がゆったりと過ごす様子や、居合わせた大人同士で会話が始まる様子が見られた。
- ・くつろぎのスペース作りとして、コテージのテラスや見晴らしの良い前庭、陽だまりの丘など季節ごとのオススメの場所にガーデンテーブルとチェアのセットの設置を行った。また来園者の要望により設置数を増やしたところ、大人の来園者の利用が増え、これまでの利用形態として主流であった「ウォーキングや自然観察」から、さらに「くつろぎの場所としての公園」という新たな利用形態の定着が促進できた。
- ・開園から24年が経過する中で、園内に多数設置されている注意看板が劣化し、自然景観が損なわれていることが課題となっていた。そのため令和2年度より「公園の自然と調和し、親しみやすいデザイン」をテーマとしてリニューアルを進め、令和4年度は前年度にリニューアルしたフィールドマップと現在地のわかる標識(36箇所)について来園者にヒアリングを行い、よりわかりやすいように改良を加えて利便性を向上させた。
- ・セルフで公園を楽しめるプログラムとして「ハンモック」、「双眼鏡」の無料貸出しを実施した。親子連れを中心に大変好評を得ることができ、新たな公園の魅力が付加されることにつながった。
- ・コロナ禍で自然とのふれあいを求め、来園される方が大幅に増加したことに対応し、自ら公園を楽しめる仕組みとしてセルフガイドボードを設置した。季節ごとに見所を選定し、延べ約30箇所に設置をおこなった。それにより「これまで公園を歩くだけだったが、いろんな新しいことを知ることでより楽しめた」という声が多く聞かれた。また公園のシンボルであるサギソウの開花時期に合わせ、大駐車場からサギソウ園まで道標を設置したところ、多くの方がサギソウ園を訪れ、花を觀賞する様子が見られた。

- ・ビジターコテージ研修室及びサブコテージの休憩室の有効利用として、公園でイベントを行う時間外に部屋の貸し出しを行い、延べ 60 団体の利用があった。
- イ) 自然体験型のイベント及びプログラムの実施に関する業務
- 感染症対策を徹底した上で、137 回のイベント（うち自然体験型イベントは 133 回）を実施した。また満足度は 93.3%（自然体験型イベントは 96.4%）となり、昨年を上回った。今年度のイベント休止の要請がなく、感染対策を行いつつイベントを開催する仕組みが整ったことが要因と考える。
- ・自然体験イベント
 

令和3年度に引き続き、「伊賀や三重の自然の面白さや大切さを子どもたちに感じられる」プログラムを開催し、特に「直接生きものと触れ合える機会」を多く取り入れるよう企画した。具体的には「昆虫観察会」（4月、6月、9月）、「田んぼの生き物観察会」（5月）、「カエルを飼おう！」（6月）、「メダカを育てよう」（7月）、「セミの羽化観察会」（8月）などのイベントが挙げられる。

これらのイベントは令和4年度も申込が多くアンケートの満足度も高かったことから、参加者のニーズと学習効果の高さを再確認できる結果となった。また、外部講師を招いた「藍の生葉染め」（8月）、「星の観察会」（10月、1月）、「ウッドベンチ作り」（3月）などを開催した。
  - ・子どもの生きる力や主体性を育むイベント
 

令和3年度より、「参加者が自ら考え、試行錯誤するなかで生きる力や主体性を育むことのできる企画」をスタートした。令和4年度は、第2弾として「お楽しみ森の学校」（9月～12月に5回）を開催した。子どもたちは、里山のフィールドで、自分で楽しいと思うことを考え、自分の力で形にするという内容のプログラムを実施した。最終回には子どもたちが自らの力でツリーハウスの増築や、ササの秘密基地作り、自然素材を使った遊び道具の創作など、自分の描いた夢を自らの力で実現した。

子どもが伸びやかに活動できるなかで、大人も驚くような能力を発揮することが実証された貴重なプログラムとなった。
  - ・コロナ禍における子どものストレス解消などを目的としたイベント
 

コロナ禍が続くなか、子どもたちのストレス解消や健康維持の目的も含め、感染対策に配慮しながら自然体験イベントをできる限り数多く開催し、コロナ禍以前と同程度の開催数となった。
  - ・近隣のグループや団体との共同イベント
 

乗馬体験（4月）、「オオサンショウウオ調査活動パネル展」（4月～5月）などのイベントを開催した。ボランティアグループであるモリメイトとは「くぬぎの森づくり」（11月）、「しいたけ菌打ち体験」（2月）を協力して開催した。また、近隣小学校（9月、10月、11月）や児童福祉会（10月）にネイチャークラフトの出張プログラムを行った。
  - ・子どもが地域の自然環境に興味関心を持つきっかけを広く提供するイベント
 

伊賀市の小学校、保育園、市民センターなどを対象に、15回の自然体験プログラムを開催し、計500名の子どもたちにプログラム提供を行った。
  - ・「森林とふれあう自然公園環境整備事業」によるイベント
 

参加者が工事を請け負った会社の大工とともに、水辺のテラスのウッドベンチを設置した。公園に残るものを作成する企画で、参加者から好評だった。
  - ・感染症対策について
 

参加者には事前に対策方法を告知するとともに、イベントで感染者が発生した際、迅速な対応ができるよう全参加者の連絡先を確認し、当日は、朝の検温、手指の消毒、マスクの着用を徹底した。また実施中も密になる状況を作り出さないよう留意した。
- ウ) 三重県上野森林公園内の自然情報やイベント情報の提供に関する業務
- ・スマートフォン利用者の増加に対応し、モバイル端末でもイベント情報等をタイムリーに提供できるように発信した。令和4年度はウェブサイト、Facebook 及び Instagram を合わせて 213 回(令和3年度は 211 回)の更新を行った。また令和5年2月から公式 twitter の更新を開始した。
  - ・イベント情報を中心とするメールマガジンを、イベント参加者やウェブサイトからの希望者(456件)に、原則月1回配信した。公園の自然情報及びイベントの取材が26回あり、毎月発行される情報誌に公園の自然情報が掲載された。また、伊賀ケーブルテレビの「ICTコネクト(ライブ中継機能(録画配信))」で、公園自然情報「てくてく発見!大自然」が配信されたことにより、公園の認知度が向上した。

・主にイベント情報を掲載したチラシである「上野森林公園通信」（A4フルカラー）を、伊賀市内の小学校の全生徒へ1、2ヶ月に1回配布を行い、公園の近隣地域に積極的に情報を発信した。令和4年度は全7回の配布（累計約32,500部）となった。

### ② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ・植物管理、清掃管理、日常点検、建物施設などの定期点検、巡回警備、修繕業務などにより、施設を清潔かつ快適に維持し、機能を適正に保持するとともに、異常箇所の早期発見により、来園者の安全な利用を図れるよう努めた。
- ・植栽木は、適正な剪定を行うことにより良好な景観の維持に努めた。日常的にウォーキング等で訪れる利用者からは「園内に多数ある生垣の管理がよくなった」という声を多く聞くことができた。森林内の植生管理については、コナラの部分枯れやアカマツの立ち枯れが目立ったため、モリメイトと協力して100本以上を伐倒処理し、リスクマネジメントに努めた。
- ・ビジターコテージ周辺の花壇は、季節ごとにガーデンの花を楽しめるよう育成を行った。シカの被害の少ないマリーゴールドやサルビア、セージ、ラベンダーを中心に植栽を行い、年間を通して花壇を彩ることができた。これにより花を愛でながら休憩する方、花を前に記念撮影される家族など、多様な来園者がコテージ周辺で思いおもいに過ごす様子を見ることができた。
- ・園内設備については、建設から24年経過しているために多くの場所で老朽化が進んでおり、今後も修繕の必要箇所が増加すると思われる。公園内に多数ある木柵、木道、木階段などについては補修必要箇所の発生ごとに、随時補修作業を進めている。

### ③ 県施策への配慮に関する業務

- ・新型コロナウイルス感染症の蔓延により、三重県より「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた三重県指針」が出され、各時期において更新されたが、その都度、来園者への対応やイベント利用者に適切に対応した。
- ・「みえ生物多様性推進プラン」に沿って、希少動植物の保護や外来生物の駆除などに努めた。乾燥化が進んでいる湿性植物園において、試験的にハンノキの抜根を行った。また、生物多様性の普及啓発に努めたほか、三重県の野外体験保育事業の推進を図るため、子育て支援団体と協力し「てくてく探検隊」を年間23回を定例開催した。
- ・みえ森と緑の県民税を活用した「森林とふれあう自然公園環境整備事業」を受託し、イベント開催とともに森林教育活動を行った。

### ④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・「三重県上野森林公園の管理に関する情報公開実施要領」を策定し、対応した。  
令和4年度請求件数：0件

### ⑤ その他の業務

- ・令和4年度における事故は0件であった。

## (2) 施設の利用状況

公園施設全体の利用者数	成果目標	令和3年度実績	令和4年度実績	達成率
	82,000人	113,493人	116,026人	141.5%
顧客満足度	成果目標	令和3年度実績	令和4年度実績	達成率
① 施設利用者	80%	92.8%	93.3%	116.6%
② 自然体験型イベント参加者	92%	95.5%	96.4%	104.8%

## 2 利用料金の収入の実績

指定管理をしている箇所で利用料金を徴収している箇所はなし。

### 3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	R 3	R 4		R 3	R 4
指定管理料	27,563,000	27,563,000	事業費	3,013,574	3,487,198
利用料金収入	0	0	管理費	26,117,285	25,188,394
その他の収入	1,102,000	1,331,658	その他の支出	0	0
合計 (a)	28,655,010	28,894,658	合計 (b)	29,130,859	28,675,592
収支差額 (a)-(b)	△465,849	△ 219,066			

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

### 4 成果目標とその実績

成果目標	施設利用者数	施設利用者の満足度	自然体験型イベント参加者の満足度
成果目標	82,000人	80%	92%
成果目標に対する実績	116,026人	93.3%	96.4%
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数について 目標を大きく上回り、過去最高の利用者数を記録した。月別においては5月、10月、11月、3月が過去最高となっている。これは令和元年度から伊賀市内の全小学校に、「上野森林公園通信」をほぼ毎月配布する事業を始めたことによる効果のほか、コロナ禍における健康維持ニーズが継続しているためと考えられる。利用者へのヒアリングでは、SNS、特に「instagramを見て来園した」という声が多かった。令和5年度は世代に合わせた効果的な情報発信手段の選択と利用に取り組む他、地元のケーブルテレビと連携し、近隣市民に向けた公園利用の情報提供やPR活動に取り組む。</li> <li>・イベントについて コロナ禍により減少していたイベントの実施回数もコロナ禍前と同程度となった。満足度も高水準が維持され、プログラムの質の向上に努めた結果といえる。一方でまだ手薄となっている、小学生を対象とした自然体験から深い学びを得ることができるプログラムや発達障がいを持つ子ども、外国人の子どもを対象としたプログラムの拡充に取り組む。</li> <li>・セルフガイドの充実 来園者が散策しながら自ら自然のことを学ぶことができる「セルフガイドシステム」の効果的な運用に努める。現在約30箇所にセルフガイドボードを設置しており、季節で変化する公園の見所に合わせ、自然の美しさや面白さ、不思議さに気づききっかけとなるような内容を考えている。また、セルフで楽しめるウォークラリーの開催のほか、公園を楽しむツールとして、ハンモックや双眼鏡の貸出なども積極的に行う。</li> <li>・公園利用方法の提案 来園者に公園を自由に散策してもらうだけでなく、季節ごとのオススメの場所や散策コースの紹介、公園の新しい楽しみ方の提案などの情報発信を積極的に行い、公園の魅力度のアップに努める。</li> <li>・自然環境について 園内は湿地が多く、特殊な環境にしか育たない希少な動植物が多数生息している。その中で外来種の侵入や遷移などの影響により、湿地環境が悪化している場所も多く存在する。そのため外来種の駆除や湿地環境の整備、園内の希少種や在来動植物群の再生を継続的に行う。また、湿地の再生活動をイベントとして企画し、参加者と共に湿地の生物調査や湿地の造成を行う。</li> </ul>		

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園の景観について 「公園の自然と調和し、親しみやすいデザイン」というテーマを継続し、特に利用者から要望の多い老朽化した各種案内看板のリニューアルを順次進める。花壇はシカによる食害が少ない花を中心に育成し、四季折々華やかになるような管理を行う。</li> <li>・ボランティアについて ボランティアグループであるモリメイトについては、引き続き広く広報するとともに、楽しめる活動を行うことで会員を増やしていく。特に若い世代の加入者を増やし、活動を活性化させる。</li> </ul>
--	---

## 5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価		コメント
	R3	R4	
1 管理業務の実施状況	B	B	普段の清掃、適切な植物管理、日々の巡回による異常箇所早期発見など、施設の適切な維持管理、環境の美化に努めることができたが、まだ修繕の行われていない箇所についてはより注意していく必要がある。
2 施設の利用状況	A	A	年間利用者数の目標達成率は、A評価基準を上回り141.5%となった。
3 成果目標及びその実績	A	A	施設満足度、自然体験型イベントの満足度ともに目標を上回ることができた。

※評価の項目「1」の評価 : 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。  
「B」 → 業務計画を順調に実施している。  
「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。  
「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 : 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。  
「B」 → 当初の目標を達成している。  
「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。  
「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>公園の利用者数は、昨年度に引き続き過去最高を記録した。多様な世代の利用が見られ、特に平日の母子での利用が増加した。気軽に親子で自然を楽しめる場所として認知が高まっているといえる。日常的に利用される来園者も増加するなか、ベンチやテーブルなどを設置した憩いの場や、ビオトープなどの興味がもたれる展示の設置により、来園者間での交流も頻繁に見かけるようになった。今後も人と自然のみならず、人と人をつなぐ活動を継続していきたい。</p> <p>イベントは130回以上開催し、イベント満足度も過去最高を記録した。質の高いプログラムを提供することを通じて「地域の自然環境に対する興味を持つきっかけ」をつくることができた。さらに、新たに「森の学校」を開催し、「参加者が体験や交流を積み重ねることを通して、自ら学び、環境保全やまちづくり活動を実践できる場づくり」のスタートを切ることができた。一方で、発達障害を持つ子どもや外国籍の方などのイベント参加について、受け入れ体制が整わない場合もあるため、今後は、障がいに応じた内容や、多言語での対応など、新たなプログラム開発にも注力していきたい。</p> <p>今後もあらゆる人が楽しみながら学び、発見できる機会を提供しつつ、自然環境の保全に配慮した管理業務を行なっていきたい。</p>
--------	---